

分任支出負担行為担当官  
航空自衛隊 第 4 補給処  
調達部長 畑中 誠

## 公 告

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」(平成 20 年 4 補公示第 45 号)を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 入札方式
- 2 入札及び開札日時
- 3 入札及び開札場所
- 4 参加資格
- 5 入札方法
- 6 郵便による入札
- 7 保証金
- 8 保証金の処分
- 9 保証金の免除
- 10 入札の無効
- 11 適用する契約条項
- 12 契約書作成の必要の有無
- 13 入札に付する事項
- 14 その他
- (1) 入札者に要求される事項
- (2) 端数処理
- (3) 下請負
- (4) 外国為替の換算率
- (5) その他
- 一般競争入札
- 令和 5 年 12 月 19 日 (火) 13 時 15 分
- (郵便による入札については、令和 5 年 12 月 18 日(月) 15 時 00 分までとする。)
- 4 号庁舎 2 階 調達部入札室
- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 04・05・06 年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)において「物品の販売」の「A, B, C, D」等級のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省指名停止権者又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10.0 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 第 4 補給処 公示第 46 号(5.3.10)別紙第 2 に基づき実施すること。
- (1) 入札保証金 免
- (2) 契約保証金 免
- (3) 各保証金として納付できるものは、現金又は銀行小切手を通常とするが、他の手段で納付する場合は、契約担当職員に照会すること。
- 入札保証金は、落札者が契約を結ばないとき、契約保証金は、契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。
- 7 の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは入札保証金を、履行保証保険契約を結んだときは契約保証金を免除する。
- 4 の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 輸入品売買一般契約条項
- 特定費目の代金の確定に関する特約条項(輸入)
- 輸入品に関する契約に係る資料の信頼性確保及び輸入調査の実施に関する特約条項
- 輸入品に関する契約に係る資料の信頼性確保及び輸入調査の実施に関する特約条項に付する特殊条項(注 1)
- 談合等の不正行為に関する特約条項
- 暴力団排除に関する特約条項
- 検査の一部省略に関する特約条項(注 2)
- 輸入品の前払金に関する特約条項(注 3)
- 輸入品の部分払に関する特約条項(注 4)
- (注 1) : 品質区分がサーブラスニューの契約の場合のみ適用される。
- (注 2) : 消費税込単価が 20 万円に満たなかった場合のみ適用される。
- (注 3) : 落札者が希望する場合のみ適用される。
- (注 4) : 落札者が希望する場合のみ適用される。
- 有
- | 統制番号<br>(調達要求番号)                           | 品名                         | 規格          | 数量     | 納地(搬入地)              | 納期               | 摘要          |
|--|----------------------------|-------------|--------|----------------------|------------------|-------------|
| A05K-024ABABB-N32-0029<br>(DP23525X113510) | STUD, TURNLOCK<br>FASTENER | 仕様書の<br>とおり | 1419EA | 第 4 補給処<br>(第 4 補給処) | 令和 6 年 12 月 13 日 | 品質区分 フタリニュー |
- ア この一般競争入札に参加するものは、必要な見積資料等(真正性等の確認ができるクオーテーション及びその他の資料)を令和 5 年 12 月 7 日 16 時 00 分までに第 4 補給処調達部輸入課契約班に 1 部提出しなければならない。見積にあたっては、仕様書の内容と適合した見積書を提出し、仕様書の内容に疑義がある場合は、速やかに第 4 補給処調達部輸入課契約班に申し出ること。また、入札前日までにおいて同資料等の内容の照会があった場合には、説明をしなければならない。
- イ 令和 04・05・06 年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しの提出。
- (上記ア項見積資料等提出時に提出するものとする。)
- 入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 特定費目の代金の確定に関する特約条項を付す外貨建て費目に適用する外国為替の換算率は、支出官事務規定第 11 条第 2 項第 4 号に規定する外国貨幣換算率(財務省告示第 333 号令和 4 年 12 月 27 日)によるものとする。
- 11 に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第 2 条第 1 項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- 本書記載事項の詳細及び仕様書の貸出し又は閲覧については、契約担当職員に照会すること。
- 問い合わせ先: 第 4 補給処調達部輸入課契約班 04-2953-6131 (内線 4288)

公 告	番 号	第5718号
( 通 知 )	年 月 日	令和5年11月17日

## 入札書（見積書）

上記の貴公告又は通知書に対して「入札及び契約心得」及び「契約条項」等を承諾の上提出します。

令和 年 月 日

分任支出負擔行為担当官  
航空自衛隊第4補給処調達部長  
　　畠中　誠　殿

者所名  
担当者名  
連絡先

### (記載上の注意)

- 1 品名、数量が少ないとときは余白に斜線を引くこと。
  - 2 見積書として2葉以上使用するときは、入札金額を明記して内訳書を付し代表者印で割印すること（記載しない箇所には斜線を引くこと。）。
  - 3 納地が各地にわたるため納地欄に記載できないときは各地と記載すること。
  - 4 公示数量と入札数量は、複数落札の場合のほかは同一数量を記載すること。
  - 5 入札書のときは見積書の字句を、見積書のときは入札書の字句を、それぞれ抹消の上使用すること。
  - 6 見積書として使用する場合には、入札書（見積）有効期間の欄に有効期限を必ず記入すること。
  - 7 単価、代価及び金額欄には、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を記入すること。

(上記空白箇所には、100を記入すること。)  
100十消費税及び地方消費税の税率を合わせた率を百分比で表した数値